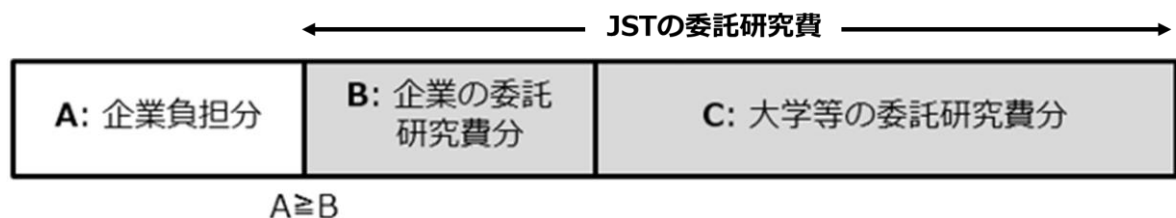


SICORP 日本－カナダ
「Well Being な高齢化のための AI 技術」 国際産学連携共同研究公募
参画企業による費用負担・リソース提供および企業の参画における留意点について
(日本側応募者向け)

戦略的国際共同研究プログラム (SICORP) 日本－カナダ「Well Being な高齢化のための AI 技術」国際産学連携共同研究では、日本側チームとしてプロジェクトに参画する企業に、プロジェクトへの費用負担・リソース提供を求めます。ここでは、共通公募要項の補足事項として、日本側参画企業による費用負担・リソース提供のルールについて説明します。

1. 企業負担分

日本側チームとしてプロジェクトに参画する企業は、プロジェクトへの費用負担・リソース提供の相当額 (以下、企業負担分と言う) について、計画・報告を年次研究実施計画・報告書に記載頂きます。企業に対しては受け取った委託研究費と同額相当以上の、プロジェクトへの費用負担・リソース提供を求めます。換算においては、委託研究費で支出できるすべての項目 (設備費および人件費・謝金を含む) を企業負担分として換算することができます。



総研究開発費 (A+B+C) ・ JST 委託研究費 (B+C) ・ 企業負担分 (A) の関係

プロジェクトへの企業負担分は、年次研究実施計画・報告書に費目ごとに金額を記載頂きます。報告内に疑問点がある場合は、JST より確認させて頂くことがあります。企業負担分の支出を証明する証拠書類については、当該企業の内部規定に基づいて保管してください。

プロジェクトの企業負担分（報告様式のイメージ）

（単位：千円）

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
物品費	設備備品費					
	消耗品費					
旅費						
人件費・謝金						
その他						
直接経費 小計						
間接経費						
合計						

2. JST 委託研究費による支出可能な費目

日本側チームとしてプロジェクトに参加する企業が、設備費および人件費・謝金を委託研究費から支出することは予算計画上認められません。設備費の定義は取得価額が 50 万円以上かつ使用可能期間が 1 年以上の物品です。

大学等			企業等		
物品費	設備費	JST委託研究費での支出可	設備費	全額企業負担	
	材料・消耗品費	JST委託研究費での支出可	材料・消耗品費	JST委託研究費での支出可	
旅費		JST委託研究費での支出可	旅費		JST委託研究費での支出可
人件費・謝金		JST委託研究費での支出可	人件費・謝金		全額企業負担
その他		JST委託研究費での支出可	その他		JST委託研究費での支出可

JST 委託研究費による支出可能な費目

なお、計画時に材料・消耗品費、旅費、その他の費目として計上していた費用を人件費・謝金および設備費に流用することも認められません。各費目の詳細は、最新の委託研究事務処理説明書(企業用)¹をご参照下さい。

3. 企業の参画における留意点

研究機関との委託研究契約が締結できない場合、公的研究費の管理・監査に必要な体制等が整備できない場合、また、財務状況が著しく不安定である場合には、当該研究機関では研究が実施できないことがあります。

以上

¹ <https://www.jst.go.jp/contract/index2.html>
戦略的国際共同研究プログラム他「企業等」